

# 令和8年度 野迫川村職員採用(社会人)試験案内

野迫川村では、即戦力となる社会人を対象とした一般行政職(事務職)の採用選考を次のとおり実施します。

1. 募集職種及び人員 一般行政職 若干名(事務職)

2. 受験資格

- (1) ・昭和42年(1967年)4月2日以降に生まれた者  
・直近7年以内に通算5年以上の社会人経験を有する者
- (2) 学校教育法における高校卒業程度またはそれ以上の学力を有する者
- (3) 普通自動車免許(AT限定可)を所持している者  
(勤務時点で取得する見込みの者を含む)
- (4) 次のいずれかに該当しない者(該当する場合は受験できません)
  - ・成年被後見人又は被保佐人
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・野迫川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ・日本国籍を有しない者

3. 受験手続き

(1) 申込用紙の請求

- ・郵便の場合 返信用封筒(長形3号封筒に110円切手を貼付したもの)を同封し、問い合わせ先に請求してください。
- ・インターネットの場合 野迫川村役場のホームページからダウンロードしてください。  
(<https://www.vill.nosegawa.nara.jp/>)

(2) 申込方法

必要書類を野迫川村役場総務課に直接持参するか、簡易書留など到着が確実な方法で申込期間内に送付してください。

【必要書類】

- ・職員(社会人)採用試験受験申込書 1通(和暦で記載 略称可)
- ・写真(脱帽正面向・縦4cm×横3cm) 2枚(裏面に住所・氏名を記載)
- ・最終学校の卒業証明書 1通

(3) 申込期間

令和8年3月16日(月)から令和8年4月13日(月)まで(当日消印有効)

※持参の場合、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前9時から午後5時まで受付します。

※試験は随時行いますので、期間終了までに締め切る場合もあります。

4. 試験内容 一次試験（書類選考）と二次試験（作文及び野迫川村役場での面接）

5. 試験日時 随時行いますので一次試験の可否と共にお知らせします。

6. 採否決定及び採用

- ・採否決定 二次試験終了後3週間以内  
(可否にかかわらず二次試験受験者全員に通知します。)
- ・採用予定日 令和8年6月1日  
※合格者との相談のうえ、前後することがあります。

7. 給与・勤務条件

給与は、「野迫川村の一般職の給与に関する条例」に基づき支給されます。  
また採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

- (1) 初任給は、令和8年1月1日現在で算定すると、下記のとおりです。  
また、期末・勤勉手当、通勤手当、地域手当、扶養手当、住居手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。

試験区分	経験年数を加算した初任給モデル(給料月額)	
一般行政職(事務職)	大学卒30歳(職務経験8年)	271,000円
	短大卒30歳(職務経験10年)	269,000円
	高校卒30歳(職務経験12年)	262,800円

(2) 勤務条件

勤務時間 午前8時30分から午後5時まで(正午から午後12時45分は休憩時間)  
休日 土・日・祝・年末年始(12月29日から1月3日まで)  
休暇等 年次休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業など

8. その他

- ・この試験において提出された書類等は一切返却できません。
- ・受験申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的以外には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。

9. 申込み・問い合わせ先

〒648-0392

奈良県吉野郡野迫川村大字北股84番地

野迫川村役場総務課 担当 北村・金丸

電話 0747-37-2101